

# 第105回定時株主総会 電子提供措置事項記載書面

## 株主総会参考書類

### 事業報告

- I 企業集団の現況に関する事項
  - 1 事業の経過およびその成果
  - 2 対処すべき課題
  - 3 設備投資の状況
  - 4 資金調達の状況
  - 5 財産および損益の状況の推移
  - 6 重要な子会社等の状況
- II 会社の状況に関する事項
  - 1 株式に関する事項
  - 2 役員に関する事項

### 連結貸借対照表

### 連結損益計算書

### 貸借対照表

### 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 小田急電鉄株式会社

●法令および当社定款の規定に基づき、同封の「第105回定時株主総会招集ご通知」と本書面をあわせて、書面交付請求をされた株主さまへ交付する電子提供措置事項記載書面としております。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、地域価値創造型企業として小田急沿線の地域とともに持続的に発展していくため、獲得した利益を積極的に再投資することで事業成長を実現し、財務健全性の維持と資本効率の向上に留意しながら、株主還元の充実に努めてまいります。

株主還元については、自己資本比率30%の確保を前提に、2023年度～2026年度の平均で、連結総還元性向40%以上\*を目標とした安定的な配当および機動的な自己株式取得を実施していくことを基本方針としております。

第105期の期末配当については、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

※ 4ヵ年合計総還元額 / 4ヵ年合計親会社株主に帰属する当期純利益額 ≥ 40%

(1) 配当財産の種類	金銭	
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 総額	金 30円 10,428,172,950円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年 6月29日	

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき25円）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ15円増配の55円となります。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様であります。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案については、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

また、監査等委員会は、本議案について、指名・報酬諮問委員会の審議内容を踏まえた協議の結果、妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名				当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	男性	星野晃司	取締役会長 (代表取締役)	14回/14回	
2	再任	男性	鈴木滋	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	14回/14回	
3	再任	男性	立山昭憲	取締役 専務執行役員	14回/14回	
4	再任	男性	沓澤孝一	取締役 常務執行役員	14回/14回	
5	再任	男性	水吉英雄	取締役 常務執行役員	13回/14回	
6	再任	女性	露木香織	取締役 常務執行役員	14回/14回	
7	再任	社外 独立役員	男性 大原透	社外取締役	14回/14回	
8	再任	社外 独立役員	男性 近藤史朗	社外取締役	14回/14回	
9	新任	社外 独立役員	男性 かしたに伊知郎	—	—	

候補者番号

1

ほし の こうじ  
**星野 晃司**

再任

男性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2013年6月	当社交通サービス事業本部長
2003年6月	当社執行役員	2015年6月	当社専務取締役
2008年6月	当社取締役	2017年4月	当社取締役社長（代表取締役）
2010年6月	小田急バス株式会社取締役社長 （代表取締役）	2022年6月	当社社長執行役員
2013年6月	当社常務取締役	2024年4月	当社取締役会長（代表取締役） に就任現在に至る。
2013年6月	当社執行役員		

### [重要な兼職の状況]

神奈川中央交通株式会社社外取締役

### ■ 生年月日

1955年4月26日

### ■ 所有する当社株式の数

32,980株

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や経営企画部門に従事し、現在は取締役会長として、業務執行の監督を主導する立場から、サステナビリティ経営を土台とした企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮していることに加え、都市交通業に関する知見をはじめとした豊富な業務知識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

すず き しげる  
**鈴木 滋**

再任

男性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2022年6月	当社取締役
2017年6月	当社執行役員	2022年6月	当社常務執行役員
2020年4月	株式会社小田急リブーツ取締役 社長（代表取締役）	2024年4月	当社取締役社長（代表取締役） に就任現在に至る。
2021年6月	当社取締役	2024年4月	当社社長執行役員に就任現在に至る。
2022年4月	当社常務取締役		
2022年4月	当社執行役員		

### [当社における担当]

監査・内部統制室担当

### ■ 生年月日

1965年9月30日

### ■ 所有する当社株式の数

23,915株

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画部門や人事部門に従事し、現在は取締役社長として、業務執行全般を統括する立場から、地域価値創造型企業への進化に向けて、強いリーダーシップを発揮していることに加え、観光業に関する知見をはじめとした豊富な業務知識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

たて やま

立山

あき のり

昭憲

再任

男性



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2022年4月	当社交通サービス事業本部長に就任現在に至る。
2014年6月	当社執行役員	2022年6月	当社取締役现就任現在に至る。
2018年6月	当社取締役	2022年6月	当社常務執行役員
2019年4月	株式会社小田急レストランシステム取締役社長（代表取締役）	2024年4月	当社専務執行役員现就任現在に至る。
2022年4月	当社常務取締役		
2022年4月	当社執行役員		

#### [当社における担当]

交通サービス事業本部長、観光事業開発部担当

#### ■ 生年月日

1963年5月3日

#### ■ 所有する当社株式の数

29,240株

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に鉄道部門や人事部門に従事し、現在は交通サービス事業本部長として、交通領域における持続可能な運営体制の強化に貢献していることに加え、鉄道技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

くつ ざわ

沓澤

こう いち

孝一

再任

男性



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社		
2020年4月	当社執行役員		
2024年4月	当社常務執行役員现就任現在に至る。		
2024年4月	当社まちづくり事業本部長现就任現在に至る。		
2024年6月	当社取締役现就任現在に至る。		

#### [当社における担当]

まちづくり事業本部長

#### ■ 生年月日

1968年9月24日

#### ■ 所有する当社株式の数

14,700株

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事部門や経営企画部門に従事し、現在はまちづくり事業本部長として、不動産領域における投資手法の拡大や新宿駅西口地区開発計画等の推進に貢献していることに加え、ホテル業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

みず よし

水吉

ひで お

英雄

再任

男性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1992年4月 当社入社
- 2020年4月 当社執行役員
- 2024年4月 当社常務執行役員に就任現在に至る。
- 2024年4月 当社経営企画本部長に就任現在に至る。
- 2024年6月 当社取締役任に就任現在に至る。

### [当社における担当]

経営企画本部長、IR室、財務部担当

### ■ 生年月日

1968年8月9日

### ■ 所有する当社株式の数

4,400株

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に経営企画部門や不動産部門に従事し、現在は経営企画本部長および財務担当役員として、経営ビジョンの実現に向けた重点施策や財務運営方針に基づく取組みの推進に貢献していることに加え、観光業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

つゆ き

露木

か おり

香織

再任

女性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1992年4月 当社入社
- 2021年4月 当社執行役員
- 2024年4月 当社常務執行役員に就任現在に至る。
- 2024年6月 当社取締役任に就任現在に至る。

### [当社における担当]

顧客価値創造部、総務部、広報部、人事部担当

### ■ 生年月日

1969年3月17日

### ■ 所有する当社株式の数

7,900株

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に不動産部門や人事部門に従事し、現在は総務および人事担当役員として、コーポレート・ガバナンスの強化や人的資本の拡充に貢献していることに加え、商業施設運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

おお はら

大原

とある

透

再任

社外

独立役員

男性



## ■ 生年月日

1954年3月7日

## ■ 所有する当社株式の数

5,500株

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社（2000年8月退社）	2000年9月	フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社（現フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社）入社
1992年6月	東京海上エム・シー投資顧問株式会社（現東京海上アセットマネジメント株式会社）取締役	2000年10月	同社専務取締役
1999年6月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社（同）執行役員（2000年8月退任）	2009年12月	同社特別顧問（2010年3月退任）
		2010年4月	岡三アセットマネジメント株式会社（現SBI岡三アセットマネジメント株式会社）入社
		2015年6月	同社専務取締役
		2018年6月	同社理事（2019年3月退任）
		2020年6月	当社取締役に就任現在に至る。

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

こん どう

近藤

し ろう

史郎

再任

社外

独立役員

男性



## ■ 生年月日

1949年10月7日

## ■ 所有する当社株式の数

7,800株

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年4月	株式会社リコー入社	2016年4月	同社代表取締役会長
2003年6月	同社常務取締役	2017年4月	同社取締役会長（2018年6月退任）
2005年6月	同社取締役専務執行役員	2022年6月	当社取締役に就任現在に至る。
2007年4月	同社代表取締役社長執行役員		
2013年4月	同社代表取締役会長執行役員		

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、技術分野に関する高い見識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

かし たに  
**貸谷**

い ち ろう  
**伊知郎**

新任

社外

独立役員

男性



### ■ 生年月日

1959年4月25日

### ■ 所有する当社株式の数

0株

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月	豊田通商株式会社入社	2019年4月	同社取締役社長 CEO（代表取締役）
2016年6月	同社常務取締役	2025年4月	同社取締役副会長に就任現在に至る。
2017年4月	同社取締役専務執行役員		
2017年6月	同社専務執行役員		
2018年4月	同社社長		
2018年6月	同社取締役社長（代表取締役）		

### ■ [重要な兼職の状況]

豊田通商株式会社取締役副会長

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、海外事業に関する高い見識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、取締役会や指名・報酬諮問委員会での審議等を通じて、経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、社外取締役候補者とした。また、

- 1 大原透、近藤史朗、貸谷伊知郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
  - (1) 大原透、近藤史朗の両氏は現任の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって、大原透氏が6年間、近藤史朗氏が4年間あります。
  - (2) 当社は、大原透、近藤史朗の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、貸谷伊知郎氏についても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - (3) 当社の「社外取締役の独立性判断基準」は12頁記載のとおりであり、大原透、近藤史朗、貸谷伊知郎の各氏は、当該基準を満たしております。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりであります。
    - ① 近藤史朗氏は、2017年3月まで株式会社リコーの業務執行者でありました。当社と同社の間には広告掲出に関する取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同社連結売上高のいずれに対しても1%未満であり、僅少であります。
    - ② 貸谷伊知郎氏は、2025年3月まで豊田通商株式会社社の業務執行者でありました。当社と同社の間には業務委託に関する取引がありますが、その取引額は当社連結営業収益および同社連結収益のいずれに対しても1%未満であり、僅少であります。
- 2 当社は、大原透、近藤史朗の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。大原透、近藤史朗の両氏が再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、貸谷伊知郎氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- 3 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が取締役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の各氏の再任または選任が承認可決された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、役員等賠償責任保険契約については、次回更新時、上記内容と同内容での更新を予定しております。
- 4 スキル・マトリックスに関する事項は、13頁～14頁記載のとおりであります。
- 5 政策保有株式に関する事項は、15頁記載のとおりであります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意、および過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の承認を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	<b>再任</b> <b>男性</b> は やま たか し 端 山 貴 史	取締役 監査等委員（常勤）	14回／14回	10回／10回
2	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> <b>女性</b> わ が つ ま ゆ か こ 我 妻 由 佳 子	社外取締役 監査等委員	14回／14回	10回／10回
3	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> <b>女性</b> た き じ ゅ ん こ 滝 順 子	社外取締役 監査等委員	14回／14回	10回／10回
4	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> <b>男性</b> ま さ き と お る 正 木 条	—	—	—

候補者番号

1

は やま たか し  
端 山 貴 史

**再任**

**男性**



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2020年4月	当社常務取締役
2013年6月	当社執行役員	2020年4月	当社執行役員
2015年6月	株式会社小田急ハウジング 取締役社長（代表取締役）	2022年6月	当社取締役
2017年6月	当社取締役	2022年6月	当社常務執行役員
2017年6月	株式会社小田急リゾート取締役 社長（代表取締役）	2023年4月	当社専務執行役員
		2024年6月	当社取締役監査等委員（常勤） に就任現在に至る。

### ■ 生年月日

1961年12月23日

### ■ 所有する当社株式の数

27,700株

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

入社以来、主に財務部門や経営企画部門に従事し、財務担当役員を経験するなど、幅広い知識や財務および会計ならびに不動産業に関する知見を有していることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

わが つま

我妻

ゆ か こ

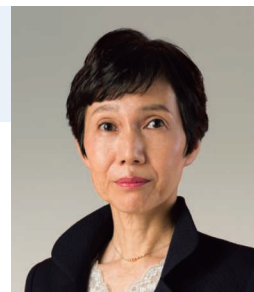
由佳子

再任

社外

独立役員

女性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属）	2014年7月	隼あすか法律事務所パートナー（2015年9月退任）
1988年4月	長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所（1997年2月退所）	2015年10月	PwC弁護士法人パートナー
1993年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2016年1月	同法人代表パートナー
1997年3月	フィリップ・モリス株式会社（現フィリップ・モリス・ジャパン合同会社）入社（1998年10月退社）	2020年7月	同法人パートナー（2022年6月退任）
1998年11月	三井安田法律事務所入所	2022年6月	当社監査役
2002年1月	同事務所パートナー（2004年6月退任）	2022年7月	一色法律事務所・外国法共同事業パートナーに就任現在に至る。
2004年7月	伊藤見富法律事務所（現モリソン・フォースター法律事務所）パートナー（2014年6月退任）	2024年6月	当社取締役監査等委員に就任現在に至る。

### [重要な兼職の状況]

弁護士

一色法律事務所・外国法共同事業パートナー

JFEシステムズ株式会社社外監査役

味の素株式会社社外取締役

### ■ 生年月日

1962年6月17日

### ■ 所有する当社株式の数

0株

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての経験およびそれに基づく専門的な知識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、監査機能および経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

たき  
滝

じゅん こ  
順子

再任

社外

独立役員

女性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年4月	オリックス株式会社入社（1994年6月退社）	2019年9月	同社管理本部グローバル統括室部長兼経営企画室部長（2021年1月退社）
1997年10月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所（2017年11月退所）	2021年2月	滝公認会計士事務所代表に就任現在に至る。
2001年3月	公認会計士登録	2024年6月	当社取締役監査等委員に就任現在に至る。
2017年11月	住江織物株式会社（現SUMINOE株式会社）入社		

### [重要な兼職の状況]

公認会計士

滝公認会計士事務所代表

日本化学産業株式会社社外取締役

### ■ 生年月日

1967年7月17日

### ■ 所有する当社株式の数

0株

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士としての経験およびそれに基づく専門的な知識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、監査機能および経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

4

まさ き  
正木

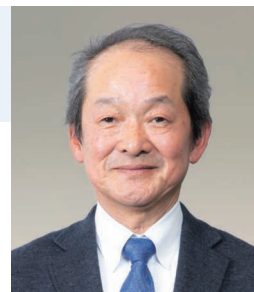
とおる  
条

新任

社外

独立役員

男性



## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社）入社
2016年4月	同社取締役常務執行役員
2022年4月	同社取締役専務執行役員
2025年4月	同社顧問（2026年3月退任）

### ■ 生年月日

1960年11月6日

### ■ 所有する当社株式の数

0株

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営に携わってきた経験と、不動産業ならびに財務および会計に関する高い見識を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から、監査機能および経営監督機能を高める役割を果たすことを期待しているため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- 1 我妻由佳子、滝順子、正木条の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
  - (1) 我妻由佳子、滝順子の両氏は現任の監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって、2年間であります。
  - (2) 当社は、我妻由佳子、滝順子の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、正木条氏についても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
  - (3) 当社の「社外取締役の独立性判断基準」は12頁記載のとおりであり、我妻由佳子、滝順子、正木条の各氏は、当該基準を満たしております。
- 2 当社は、我妻由佳子、滝順子の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。我妻由佳子、滝順子の両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、正木条氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- 3 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が監査等委員である取締役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の各氏の再任または選任が承認可決された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、役員等賠償責任保険契約については、次回更新時、上記内容と同内容での更新を予定しております。
- 4 スキル・マトリックスに関する事項は、13頁～14頁記載のとおりであります。

### 【ご参考】当社の「社外取締役の独立性判断基準」

当社は、「社外取締役の独立性判断基準」を制定しており、以下に掲げる事項に該当しない場合、社外取締役候補者は独立性を有していると判断いたします。なお、社外取締役については、当社事業に関する知識の蓄積等による監督・監査機能の充実と独立性の確保のバランスを勘案しつつ、社内出身者とは異なる職歴や経験、専門的な知識等を有し、経営監督機能を高める役割を果たし得る者を候補者として指名しております。

- (1) 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な借入先（当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）の業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上の2%以上の支払いを当社に行っている者）である会社の業務執行者
- (5) 当社グループを主要な取引先（当該取引先の年間連結売上の2%以上の支払いを当社から受けている者）とする会社の業務執行者
- (6) 当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
- (7) 当社グループより、年間1,000万円を超える寄付を受けている団体の業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者
- (9) 上記（1）から（8）までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 上記（1）は過去10年間、上記（2）は過去5年間、上記（3）から（9）は過去3年間に  
おいて該当していた場合を含む

## 【ご参考】本総会終了後のスキル・マトリックス

当社取締役会は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性が確保されるよう努めております。当社グループの事業特性に加え、経営ビジョンおよびこれに基づく中期経営計画を踏まえ、監督機能としての重要事項（企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、人事・労務）のほか、経営ビジョンに掲げる事項（サステナビリティ（ESG）、IT・デジタル）、重要性が高い事業セグメント（交通業、不動産業）に関するスキルを取締役会が備えるべきスキルと考えており、その具体的な定義、選定理由ならびに第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合のスキル・マトリックスは、以下のとおりであります。

### (1) 取締役会が備えるべきスキルの具体的な定義および選定理由

	定義	選定理由
企業経営	取締役等の経営陣として企業経営に携わった経験や、それに基づく高度な知見	グループ経営理念の実現、および中長期的な企業価値向上に向けて、適切な経営判断・実効性の高い監督を行うため
財務・会計	財務部門または専門職等における財務・会計に関する知見・経験	安定的な財務基盤を確立するとともに、連結財務目標をはじめとした経営目標の達成に資する財務戦略を遂行するため
法務・リスクマネジメント	企業法務、コンプライアンス、リスク管理に関する知見・経験	法令遵守の観点に立つことを前提としたうえで、複雑化・多様化する事業リスクに適切に対処するため
人事・労務	人事部門等における人材育成をはじめとした人事・労務に関する知見・経験	人的資本の充実化に向けて、個々の多様性を引き出しつつ、地域に「価値」を生み出す価値創造型人材の創出等を推進するため
サステナビリティ（ESG）	サステナビリティ全般（マテリアリティの選定・目標設定およびそれに向けた取組み）、または環境もしくはガバナンスに関する知見・経験	社会課題の解決を通じた持続可能な成長の実現に向けて、6つのマテリアリティを踏まえつつ、経営理念の根幹を成す「サステナビリティ経営の推進」を着実に実行するため
IT・デジタル	IT・デジタルに関する知見・経験	DXを通じた事業運営体制の効率化や、成長領域としての新規事業創出等、デジタルによる事業変革を推進するため
交通業	鉄道事業を中心とした交通業（バス・タクシー等含む）に関する知見・経験	全事業領域の土台となる事業であり、安全を第一に、快適で良質な輸送サービスを提供することが重要な使命であるため
不動産業	沿線内外での不動産開発や不動産投資、エリアマネジメントに関する知見・経験	地域の持続的発展への貢献を志向しているほか、営業利益の拡大や収益力・資産効率の向上等、収益の第一の柱と位置付ける事業であるため

(2) 第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合のスキル・マトリックス

		企業経営	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事・労務	サステナビリティ (E S G)	I T・ デジタル	交通業	不動産業
取締役	星野 晃司	○			○	○		○	
	鈴木 滋	○		○	○	○	○		
	立山 昭憲	○			○			○	
	沓澤 孝一	○			○		○		○
	水吉 英雄	○	○			○	○	○	○
	露木 香織	○		○	○	○			○
	大原 透	○	○			○			
	近藤 史朗	○					○		
	貸谷 伊知郎	○				○			
取締役 監査等委員	端山 貴史	○	○				○		○
	我妻 由佳子			○					
	滝 順子		○			○			
	正木 条	○	○		○				○

※ 各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

## 【ご参考】政策保有株式に関する事項

### (1) 政策保有株式の保有方針

当社では、グループ経営理念である、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかなくらし」を実現するうえで、様々な企業との事業上の関係の維持・発展が必要だと考えております。このため、発行会社との取引関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有しております。なお、当社が保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、発行会社との事業上の関係の維持・発展への貢献度等の定性的観点のほか、資本コスト、配当収益その他の定量的観点から、保有のねらい・合理性に関する検証を行います。かかる検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却等により削減を図る方針であります。2025年度は4銘柄（一部売却を含む。）約68億円の株式を売却し、2025年度末時点における連結純資産に占める政策保有株式の保有割合は8.4%となっております。

なお、当社グループは、中期経営計画（2024年度～2026年度）において、上場政策保有株式を2026年度～2030年度の間に300億円以上売却することを示しております。

### (2) 議決権行使の方針

政策保有株式の議決権については、全ての議案に対して行使いたします。議決権の行使にあたっては、各社の経営状況、配当状況、反社会的行為等の不祥事の発生有無等を踏まえた当社の議決権行使基準に則り、株主価値の毀損につながると考えられる議案については、特に留意して議決権を行使いたします。加えて、必要に応じて発行会社から議案内容について説明を受けることといたします。

### (3) 政策保有株式の銘柄数等

		第103期 2023年度	第104期 2024年度	第105期 2025年度
銘柄数 (銘柄)	上場	24	22	22
	非上場	33	26	25
	合計	57	48	47
貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	上場	44,640	37,332	42,503
	非上場	413	399	391
	合計	45,054	37,732	42,894
純資産に占める割合 [上場、非上場合計] (%)		9.8	7.9	8.4

以上

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、米国の通商政策による影響がみられたものの、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、個人消費も持ち直すなど、全体として緩やかな景気の回復が続きました。

このような状況のもと、前期において、百貨店業およびストア・小売業の決算期を変更し13か月間を連結した反動等により、営業収益は4,187億3千2百万円（前期比0.9%減）となりました。一方、交通業における輸送人員の増加等により、営業利益は526億5千9百万円（前期比2.4%増）となりました。また、経常利益は540億2千8百万円（前期比7.0%増）となったほか、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にUDS(株)の外部譲渡に伴う関係会社株式売却益を計上した反動等により、373億6千8百万円（前期比28.1%減）となりました。

営業収益

**4,187億3千2百万円**  
(前期比 0.9%減) ↓

営業利益

**526億5千9百万円**  
(前期比 2.4%増) ↑

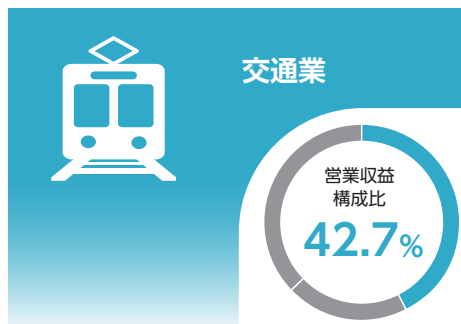
経常利益

**540億2千8百万円**  
(前期比 7.0%増) ↑

親会社株主に  
帰属する  
当期純利益

**373億6千8百万円**  
(前期比 28.1%減) ↓

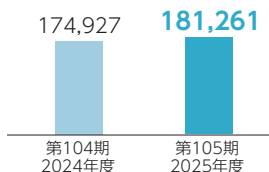
次に、各事業別にご報告いたします。



■ 営業収益 (単位：百万円)

181,261

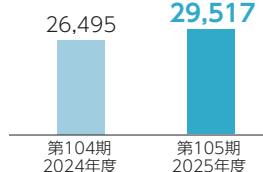
前期比3.6%増



■ 営業利益 (単位：百万円)

29,517

前期比11.4%増



鉄道業につきましては、輸送面において、本年3月、特急ロマンスカーの増発と長編成化および接続改善等による、通勤・通学や観光シーンでの利便性の向上を目的としたダイヤ改正を実施いたしました。また、通勤車両3000形2編成のリニューアルを実施のうえ、「車いす・ベビーカースペース」を全車両に設けるなど、輸送サービスの向上を図りました。

営業面においては、(株)小田急箱根において、昨年4月、大涌谷駅1階と駅前広場をリニューアルし、大涌谷の絶景を一望できる新展望エリア「ちきゅうの谷」をオープンするなど、積極的な旅客誘致による収益の向上に努めました。また、当社において、昨年10月、物価高や人手不足等の影響を踏まえ、「箱根フリーパス」等の料金を改定し、箱根周遊の安全性・魅力向上を目的とした設備投資を持続的に行うための体制を整備いたしました。

施設面においては、列車運行の安全性を一層高めるため、高架橋の耐震補強工事や喜多見駅をはじめとした5駅のホームドア整備等を実施したほか、車内防犯カメラについて、計画された全車両への設置を完了いたしました。このほか、本年1月、藤沢市と協力のうえ実施している藤沢駅改良工事の進捗により、同駅の橋上駅舎の一部が完成したことから、2階改札口の使用を開始するなど、駅施設の充実を図りました。

バス業につきましては、(株)江ノ電バスにおいて、本年3月、小児IC運賃を全路線一律で50円とするなど、「子育て応援ポリシー」に基づく取組みを実施いたしました。また、各社において、運転士不足が生じている状況を踏まえ、安定した輸送サービスを持続的に提供していくため、適正な労働環境の確保を目的としたダイヤ改正や待遇改善等に向けた運賃改定を実施いたしました。

以上の結果、鉄道業において定期・定期外ともに輸送人員が増加したことに加え、バス業や箱根エリアにおいて運賃改定を実施したことなどにより、営業収益は1,812億6千1百万円（前期比3.6%増）、営業利益は295億1千7百万円（前期比11.4%増）となりました。



大涌谷 新展望エリア「ちきゅうの谷 息吹のデッキ」



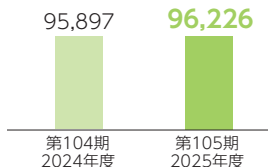
藤沢駅2階改札口



■ 営業収益 (単位：百万円)

96,226

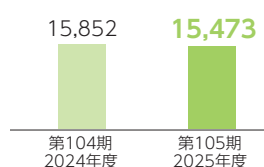
前期比0.3%増



■ 営業利益 (単位：百万円)

15,473

前期比2.4%減



不動産分譲業につきましては、小田急不動産(株)において、「リーフィア新百合ヶ丘グレイスコート」等の戸建住宅や、「リーフィアレジデンス練馬中村橋」をはじめとしたマンションを分譲するなど、収益の確保に努めました。

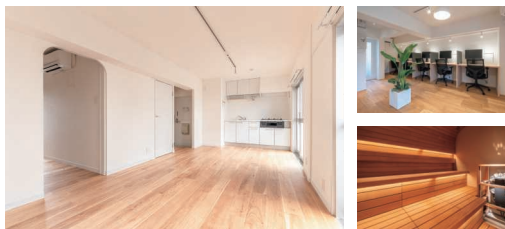
不動産賃貸業につきましては、当社、東京地下鉄(株)および東急不動産(株)を事業主体とする新宿駅西口地区開発計画において、杭工事をはじめとした新築工事や、旧「新宿ミロード」等の解体工事を実施したほか、オフィス部分のリーシングに着手いたしました。また、当社および(株)小田急SCディベロップメントにおいて、昨年4月、商業施設「小田急マルシェ中央林間」を開業するなど、施設の充実および活性化を図りました。このほか、当社は、本年2月、座間駅前の「ホシノタニ団地」において、コワーキングスペースやサウナを完備した賃貸レジデンス「goodroom residence 座間ホシノタニ団地」を開業するなど、各エリアの開発計画を鋭意推進いたしました。

以上の結果、不動産賃貸業において新宿駅西口地区開発計画の進捗に伴い旧「新宿ミロード」を閉館した影響があったものの、その他の商業施設やオフィスの賃料収入が増加したことなどにより、営業収益は962億2千6百万円（前期比0.3%増）となりました。一方、営業利益は154億7千3百万円（前期比2.4%減）となりました。

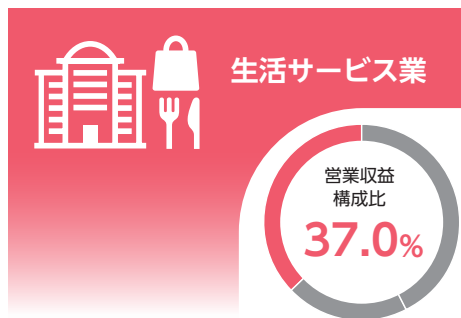
このほか、オーストラリアの現地法人を通じて、昨年5月、シドニーで最高層のオフィスビルに対する共同出資に参画するなど、海外不動産への投資を推進いたしました。



新宿駅西口地区開発計画における工事の様子



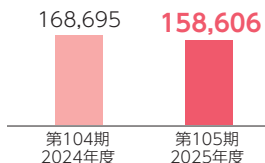
「goodroom residence 座間ホシノタニ団地」  
(室内・コワーキングスペース・サウナ)



■ 営業収益 (単位：百万円)

**158,606**

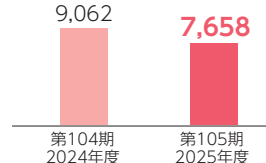
前期比6.0%減



■ 営業利益 (単位：百万円)

**7,658**

前期比15.5%減



百貨店業につきましては、(株)小田急百貨店町田店において、本年9月に控える開店50周年を記念し、特別企画やプロモーションを実施したほか、全店において、催事をはじめとする各種営業施策を積極的に展開するなど、収益の確保に努めました。

ストア・小売業につきましては、小田急商事(株)において、本年3月、商品供給・人材交流等の分野で協力体制を構築し、事業拡大およびサービス品質向上を図るべく、(株)ヨーク・ホールディングスと業務提携基本契約を締結いたしました。

ホテル業につきましては、当社および(株)小田急リゾートにおいて、昨年12月、旧「箱根レイクホテル」を全面リノベーションし、多彩なドッグランやグリーミングルーム等の設備を充実させたドッグフレンドリーホテル「RETONA HAKONE (リトナ ハコネ)」としてオープンするなど、事業基盤の強化に努めました。

レストラン飲食業につきましては、(株)小田急レストランシステムにおいて、同社が運営する「箱根そば」の開業60周年を記念し、限定メニューの販売をはじめとした企画を実施いたしました。加えて、各社において、新規業態の開発や新規出店を実施するなど、集客力の強化を図りました。

しかしながら、前期において、百貨店業およびストア・小売業の決算期を変更し13ヵ月間を連結した反動等により、営業収益は1,586億6百万円(前期比6.0%減)、営業利益は76億5千8百万円(前期比15.5%減)となりました。



「RETONA HAKONE」  
(客室・ドッグパーク)



「箱根そば」開業60周年を記念して  
販売した限定メニュー

## 2 対処すべき課題

### ■ 「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」の実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献することや、そのための行動指針をグループ経営理念として定めております。

このグループ経営理念のもと、サステナビリティ経営を根幹に、地域経済圏発想での事業展開および事業ポートフォリオの最適化を図ることで、経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に向けて～」の実現を目指してまいります。

### ● 中期経営計画（2024年度～2026年度）におけるエグゼクティブサマリー

資本コストや株価を意識した経営の実践を通じて、連結財務目標の達成を目指してまいります。

#### 連結財務目標（2030年度）

**ROE 10% 以上**      **営業利益 800 億円以上**

#### 資本コストや株価を意識した経営の実践

ROA向上と財務レバレッジ拡大によるROEの向上／株主資本コストのコントロール

##### 成長領域への積極投資

(M&A含む・2026～2030年度)

成長投資 **4,000 億円**

- ・不動産 2,350億円  
新宿駅西口地区開発計画 etc.
- ・交通 1,050億円  
ロマンスカー新造・省力化投資 etc.
- ・生活サービス 600億円  
ホテルリニューアル・新規開業 etc.

※ 観光 800億円  
不動産・交通・生活サービスの内数

##### 株主還元強化

(2026～2030年度)

株主還元 **1,800 億円**  
(2025～2030年度累計2,000億円)

- ・自己資本比率30%まで純資産圧縮
- ・2025年度 **55 円** 2026年度 **60 円**  
(2025年度当初予想50円から上方修正)
- ・累進配当を目指す（～2030年度）
- ・2026年度自己株式取得 **200 億円**

##### 人的資本の拡充

- ・構造改革の推進および人財確保  
当社鉄道事業の持続可能な運営体制構築  
※ 2035年度要員体制△30%（2020年度比）
- ・働きやすさ・働きがいの向上  
「人的資本経営品質2025」シルバー選定
- ・成長領域への重点的な人的投資
- ・次世代経営人財の計画的育成

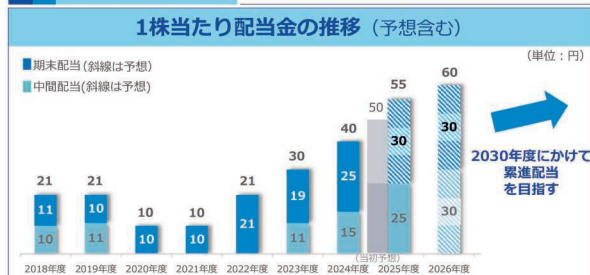
## ● 連結財務目標

重要指標		2026年度	2030年度
資本コストや株価を意識した経営	ROE※	8.0%	10%以上
利益の成長	営業利益	540億円	800億円以上 <small>昨年公表800億円</small>
財務健全性の確保	有利子負債/ EBITDA倍率	7倍台でコントロール	

※ 親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本（期首期末平均・有価証券評価差額除く）

## ● 株主還元の強化

長期目標 （～2030年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年度までに自己資本比率を30%に圧縮（2025年度末36.4%）</li> <li>・2026～2030年度累計1,800億円の株主還元（2025～2030年度累計2,000億円）</li> <li>・2030年度（連結財務目標達成年度）にかけて、<b>累進配当</b>を目指す</li> </ul>
基本方針 （2023～2026年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本比率30%の確保を前提に、2023～2026年度の平均で、連結総還元性向40%以上※を目標とした安定的な配当および機動的な自己株式取得を実施</li> <li>⇒2023～2026年度平均：56%と目標（40%以上）を大幅に上回る見込み</li> <li>※ 4カ年合計総還元額/4カ年合計親会社株主に帰属する当期純利益額≥40%</li> </ul>
配当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度：1株当たり<b>年間55円</b>を予定（年間50円から配当予想を上方修正）</li> <li>・2026年度：1株当たり<b>年間60円</b>を予定</li> </ul>
自己株式取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>2026年12月末までに200億円自己株式取得（自己資本比率を意識したBSコントロール）</b></li> <li>・経営環境の変化や業績、株式需給バランス等を総合的に勘案したうえで実施時期を検討（取得実績）2023年度・2024年度合計：327億円</li> </ul>



**株主優待の拡充**

- ・**最低保有株式数の引き下げ（500株⇒100株）** ※ 2027年3月末株主から
- ・**長期（3年以上継続）保有株主への優待拡充** ※ 2026年9月末株主から

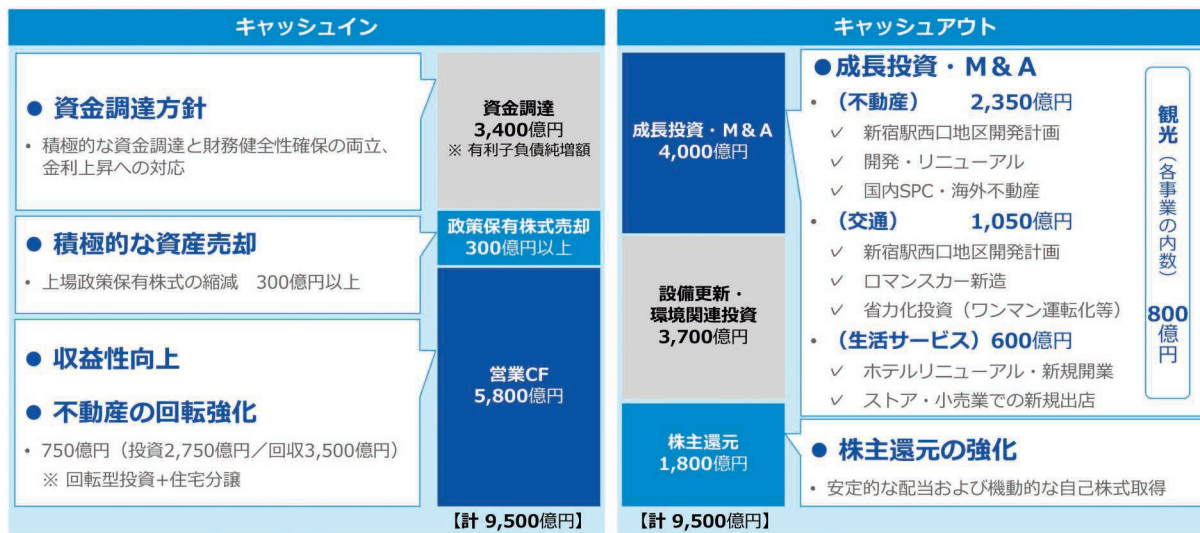
長期保有優待の最低保有株式数引き下げ（1,500株⇒500株）  
+ 同優待内容拡充  
【5,000株以上の場合】

-現状-  
追加分乗車証6枚

-拡充後-  
同乗車証8枚+箱根フリーパス+箱根湯寮等入館券  
+ロマンスカーミュージアム入館券

## ● 2026年度～2030年度におけるキャピタルアロケーション

不動産を中心とした成長領域への重点的な投資配分や株主還元強化を図るため、積極的な資金調達や資産売却および不動産の回転強化等を通じた営業キャッシュフローの最大化による資金確保に努めてまいります。



観光  
(各事業の内数)  
800億円

## ● 中期経営計画（2024年度～2026年度）における重点施策（事業強化／経営基盤強化）

インバウンド伸長や人口減少等の外部環境および豊かな沿線をはじめとする当社の強みを踏まえ、「沿線まちづくり」と「観光」による事業成長を目指すべく、重点施策として定めた事業や経営基盤の強化を推進してまいります。各施策の概要は、以下のとおりであります。

### 事業強化

#### (1) 観光需要の取込み

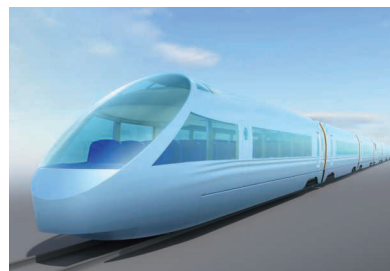
日本一のインバウンド観光ハブ化を目指す新宿と観光地の箱根・湘南を拠点に、沿線全体で国内外の観光客を誘引し、観光拠点での収益拡大や拠点間の移動需要最大化に努めるほか、沿線観光の多拠点化を図ることで、2030年度における観光収益1,200億円、営業利益150億円の達成を目指してまいります。

具体的には、新宿駅西口地区開発計画を契機に、集客施設の拡充や駅施設の改良等を通じた魅力向上を図ることで、新宿の集客・送客機能を強化するほか、湘南等での夕景・夜景の魅力向上施策を通じた集客時期・時間帯の拡大等による観光需要の受け皿拡充に努めてまいります。



日本三大イルミネーションに認定された江の島「湘南の宝石」

加えて、新型特急ロマンスカーの導入等による魅力・利便性向上を通じて顧客増加を図るとともに、特急料金の見直しや箱根フリーパスと特急券のセット利用促進等により、顧客単価の引上げを目指してまいります。さらに、デジタルチケットの商品組成等を通じて、丹沢・大山エリアをはじめとした沿線全域への観光客誘引を図ってまいります。



新型特急ロマンスカー  
80000形（イメージ）

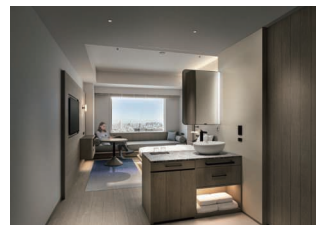
## （2 ホテル業の拡大）

インフレ対応力の高いホテル業を強化し、新宿や箱根周辺地域を中心に、既存ホテルのリニューアルや新規ホテルの開発等によりインバウンド需要を取り込むことで、2030年度における営業利益50億円の達成を目指してまいります。

具体的には、「箱根ハイランドホテル」、「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」のリニューアルをはじめ、高付加価値ホテルの新規開発やホテルの運営受託を推進するとともに、M&Aの活用を図ってまいります。



「箱根ハイランドホテル」外観  
（リニューアルイメージ）



「小田急ホテルセンチュリー  
サザンタワー」客室  
（リニューアルイメージ）

## （3 不動産業の強化）

長期保有型の開発・リニューアルや既存物件の収益性向上施策と、短期回収型の投資（回転型投資・住宅分譲・国内SPC・海外不動産）を組み合わせ、不動産業の2030年度における営業利益320億円およびROA5.0%の達成を目指してまいります。

具体的には、新宿駅西口地区開発計画および海老名駅間地区等の沿線まちづくりを推進することで、エリアの価値向上・収益最大化を図るとともに、開発・リニューアル等に伴う地価上昇を踏まえた既存物件の賃料見直しを実施してまいります。加えて、短期回収型の手法については、外部環境や取組み実績のほか、リスク分散等を考慮しながら投資を配分し、短期収益の獲得を図ってまいります。



新宿駅西口地区開発計画  
オフィスリーシング広告

#### (4 交通業の進化)

安全・防災対策の強化とサービスの向上および持続可能な運営体制の構築に取り組むとともに、運賃改定等を通じた継続的な利益成長を図ることで、交通業の持続的な進化を実現してまいります。

具体的には、高架橋の耐震補強工事やホームドア整備等を推進するほか、ワンマン運転の導入やA1等を活用したメンテナンス業務等の効率化・高度化により、当社鉄道事業の2035年度における要員30%削減(2020年度比)を図るなど、労働人口の減少への対策を講じてまいります。加えて、これらの取組みを着実に推進するため、利益創出を図るべく、(株)小田急箱根において新型車両を導入するほか、当社における運賃改定の認可申請に向けた検討を進めてまいります。



箱根登山電車  
新型車両4000形(イメージ)

#### (5 ストア・小売業の強化)

積極的な新規出店による事業規模の拡大を図るとともに、店舗運営力の強化やDXを通じた生産性向上に取り組むことで、2030年度における営業利益30億円および営業利益率3%超の達成を目指してまいります。

具体的には、ドミナント戦略に則り、沿線を中心に新規出店を推進するほか、計画的な店舗改装により利便性・快適性を高めることで、競争力を確保してまいります。加えて、(株)ヨーク・ホールディングスと締結した業務提携基本契約を通じた商品ラインナップの拡充・運営ノウハウの相互共有、およびMD戦略やオペレーション改革を実行するほか、デジタルマーケティングの強化や少人数運営体制の構築を図ってまいります。



Odakyu OX  
愛甲石田店(2025年開店)



#### (6 デジタルによる事業創造/その他の生活サービス業)



デジタル事業では、事業の選択と集中を進め、「WOOMS」等へ経営資源を集中投下することで、収益および利益を獲得してまいります。また、生活サービス業(ホテル業およびストア・小売業を除く)では、2030年度における営業利益70億円の達成を目指してまいります。

具体的には、「WOOMS」において、顧客となる自治体や廃棄物収集運搬事業者への営業強化等により、早期黒字化を目指してまいります。また、国内最大級のリゾートバイト求人サイト「リゾバ.com」を運営する(株)ヒューマニックにおいて、リゾートバイトの認知を広げ、市場規模拡大を図るほか、レストラン飲食業において、「あるでん亭」や「いまがわ食堂」等の出店を強化してまいります。



「あるでん亭」新宿NSビル店  
(2025年開店)

	概要と取組みの例
<p>人的資本の 拡充</p>	<p>構造改革の推進や人財確保をはじめとした重点課題を踏まえた人的資本の投下により、従業員エンゲージメントと労働生産性の向上を図ることで、事業成長を目指してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●私鉄業界トップを目指した労働生産性の向上および人財投資の推進</li> <li>●職場環境の改善および福利厚生への拡充</li> <li>●不動産等での成長領域における有資格者の育成や専門人財・即戦力の採用</li> <li>●経営管理能力や専門スキルの獲得を可能とするモデルキャリアパスの策定・運用</li> </ul> <p>【外部評価：当社における受賞履歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアオーナーシップ経営 AWARD2025 企業文化の変革部門 「最優秀賞（大企業の部）」</li> <li>・人的資本経営品質2025 「シルバー（29社）」</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
<p>A I 活用・ D X の推進</p>	<p>デジタル化やA I 活用等を通じた業務改革を実現するとともに、これらの取組みの実施に向けた基盤を構築すべく、デジタル人財の育成や風土改革等を実行してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グループ共通データ分析基盤の拡充とデータ利活用の推進</li> <li>●D X 施策が企画・実行可能な高度スキルを有する人財の育成（2026年度までに約520名育成）</li> </ul>

	概要と取組みの例
ガバナンス	<p>取締役会の監督機能強化を図るほか、人権尊重の取組み等を推進してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全社戦略に関する議論の充実化等、実効性評価の結果を踏まえた取組みの推進</li> <li>● 取引先へのサステナビリティアンケートのグループ展開</li> </ul>
環境	<p>「小田急グループ カーボンニュートラル2050」に基づき、2050年度における小田急グループのCO<sub>2</sub>排出量実質「0」を目指してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● E Vバス（電動バス）の仕様統一・共同調達によるコスト抑制や不動産環境性能の強化による脱炭素社会の実現</li> <li>● 商業施設の食品廃棄物のリサイクル等による資源循環社会の実現</li> <li>● 清掃活動やTNFD情報開示等の推進による自然保全と活用</li> </ul> <p>【外部評価：当社におけるCDP*スコア】            気候変動 A（最高評価）            水セキュリティ A-（鉄道業界最高位）</p> <p>※ 環境への取組みを調査・評価・開示する国際的な非営利団体</p> 
資本市場との対話強化	<p>資本市場との対話を強化し、株主資本コストの抑制および企業価値の最大化を図ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資家へのアプローチ施策の拡充や情報発信の強化</li> <li>● 経営層による対話強化や対話を起点とした経営改善</li> </ul> <p>【外部評価：当社における受賞履歴】            2025年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査            「総合部門 優良サイト」</p> 

これらの諸課題を着実に遂行することで、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現を目指してまいりますので、株主のみなさまには引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は813億8千5百万円で、その主な内容は、大野総合車両所移転計画や新宿駅西口地区開発計画であります。

### 4 資金調達の状況

当社において、設備投資、借入金返済等の資金需要に備え、2025年7月にシンジケートローン567億円を組成したほか、2025年12月に第92回無担保社債（サステナビリティボンド）100億円および第93回無担保社債200億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、企業集団の当期末における社債、借入金等の有利子負債残高は、6,997億5千4百万円となり、前期末と比べ、469億6千5百万円増加いたしました。

### 5 財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 2022年度	第103期 2023年度	第104期 2024年度	第105期 2025年度
営 業 収 益 (百万円)	395,159	409,837	422,700	418,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,736	81,524	51,958	37,368
1株当たり当期純利益 (円)	112.11	225.28	147.51	108.25
総 資 産 (百万円)	1,279,976	1,301,578	1,299,991	1,393,521

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の発行済株式の総数（自己株式数を控除）で除して算出しております。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第104期の期首から適用しており、第103期の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### 6 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	持株比率	主要な事業内容
子 会 社	株式会社小田急百貨店	100 <sup>百万円</sup>	100.0%	百貨店業
	小田急商事株式会社	50	100.0	ストア業
	小田急不動産株式会社	2,140	100.0	不動産分譲業 不動産賃貸業
	株式会社小田急SCディベロップメント	100	100.0	不動産賃貸業
関 連 会 社	(持分法適用関連会社) 神奈川中央交通株式会社	3,160	(44.3) 44.2	バス業

- (注) 1 ( ) 内の数字は、当社の子会社を含めた持株比率であります。
- 2 上記5社を含む、当社の連結子会社は29社、持分法適用関連会社は1社であります。

## II 会社の状況に関する事項

### 1 株式に関する事項

#### (1) 発行可能株式総数

11億株

#### (2) 発行済株式の総数

368,497,717株（自己株式20,891,952株を含む。）

(注) 自己株式には、信託を用いた株式報酬制度により役員報酬信託口が所有する当社株式（345,303株）は含まれておりません。

#### (3) 株主数

74,877名（前期末比1,414名減）

#### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	49,755 <sup>千株</sup>	14.31 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	21,475	6.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	12,908	3.71
日本生命保険相互会社	11,734	3.38
第一生命保険株式会社	8,013	2.31
明治安田生命保険相互会社	6,909	1.99
住友生命保険相互会社	5,500	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,825	1.39
神奈川中央交通株式会社	4,493	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,386	1.26

(注) 1 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 当社は、自己株式を20,891,952株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

#### (5) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 2 役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
ほしの こうじ 星野 晃司	取締役会長 (代表取締役)	神奈川中央交通株式会社社外取締役
すずき しげる 鈴木 木 滋	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	監査・内部統制室担当
たてやま あきのり 立山 昭 憲	取締役 専務執行役員	交通サービス事業本部長、観光事業開発部担当
くつざわ こういち 沓澤 孝 一	取締役 常務執行役員	まちづくり事業本部長、デジタル事業創造部担当
みずよし ひでお 水吉 英 雄	取締役 常務執行役員	経営企画本部長、IR室、財務部担当
つゆき かおり 露木 香 織	取締役 常務執行役員	顧客価値創造部、総務部、広報部、人事部担当
おおはら とおる 大原 透	社外取締役 [独立役員]	—
いとなが たけひで 糸長 丈 秀	社外取締役 [独立役員]	—
こんどう しろう 近藤 史 朗	社外取締役 [独立役員]	—
はやま たかし 端山 貴 史	取締役 監査等委員 (常勤)	—
はやし たけし 林 武 史	社外取締役 監査等委員 [独立役員]	—
わがつま ゆかこ 我妻 由佳子	社外取締役 監査等委員 [独立役員]	弁護士、一色法律事務所・外国法共同事業パートナー、 JFEシステムズ株式会社社外監査役、味の素株式会社社外取締役
たき じゅんこ 滝 順 子	社外取締役 監査等委員 [独立役員]	公認会計士、滝公認会計士事務所代表、 日本化学産業株式会社社外取締役

- (注) 1 取締役大原透、同糸長丈秀、同近藤史朗、監査等委員である取締役林武史、同我妻由佳子および同滝順子は社外取締役であります。
- 2 社外取締役の各氏が業務執行者または社外役員を兼職している他の法人等と当社との間に、開示すべき関係はありません。

- 3 当社は、重要な会議への出席やグループ会社を含めた往査等による情報収集、内部監査部門等との連携を通じて、監査・監督機能を強化するため、監査等委員である取締役端山貴史を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4 常勤の監査等委員である取締役端山貴史は当社における経理部門担当役員（管掌役員）の業務経験を、監査等委員である取締役滝順子は公認会計士の資格を、それぞれ有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 当社は、社外取締役の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6 2026年4月1日付で取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
くつ ざわ こう いち 沓 澤 孝 一	取 締 役 常 務 執 行 役 員	まちづくり事業本部長

- 7 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在、取締役兼務者のほか、室橋正和、山本武史、野中俊昭、前田宏三の各氏を執行役員として、井上剛一、深海尚、中島良和、田島寛之、鈴木智の各氏をグループ執行役員として、それぞれ選任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員およびグループ執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者は、保険料を負担しておりません。また、填補の対象となる損害については、株主代表訴訟および第三者訴訟によるものであるほか、役員等賠償責任保険契約については、免責額に関する定めを設け、一定額に至らない損害を填補の対象としないこととしております。

## (4) 当期に係る取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬については、役位に応じて決定する固定報酬のほか、連結営業利益等からなる一定の基準をベースに各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の目標達成状況を加味して決定される業績連動報酬と、株主価値との連動性を高め長期的な業績向上へのインセンティブを付与する信託を用いた株式報酬により構成されます。報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、概ね30%となります。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、主たる役割が経営監督機能であることに鑑み固定報酬のみといたします。

業績連動報酬について、その算出根拠となる業績評価の決定要件の80%は定量目標の評価、20%は定性目標の評価で構成いたします。定量目標の評価は、グループ経営の観点から設定する連結業績指標（連結営業利益、有利子負債／E B I T D A 倍率、R O E、サステナビリティ関連指標）および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する役割に応じた指標に関する事業年度ごとの達成水準に基づき決定いたします。定性目標の評価は、中長期的な視点での経営の観点から設定した個別の課題の達成水

準に基づき決定いたします。これらの評価結果を踏まえて算出された最終的な評価に基づき、業績連動報酬を決定いたします。なお、業績連動報酬については、最終的な評価の結果、原則として、各役位にかかる基準金額の0%~200%の範囲で変動いたします。

固定報酬については、在任中において定期的に支給いたします。業績連動報酬については、事業年度終了後に一括して支給いたします。信託を用いた株式報酬については、原則として、取締役の退任時に当社株式および金銭にて交付・給付することといたします。

信託を用いた株式報酬については、役位に応じて決定いたします。また、同報酬の対象者については、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する場合等において、取締役会の決議により、付与された当社株式の受益権の全部または一部を失効させます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、指名・報酬諮問委員会\*において、本基本方針や世間水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額を審議し、その結果を取締役に答申いたします。取締役会においては、指名・報酬諮問委員会による個人別の報酬額に関する答申に沿った支給を前提とした代表取締役への一任を決議いたします。

※ 指名・報酬諮問委員会は、過半数が独立社外取締役で構成されております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針の決定権限は取締役会にあります。指名・報酬諮問委員会は、当該基本方針や株主総会議案の原案等について審議し、その結果を取締役に答申しており、取締役会はその答申を尊重しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、年額4億7千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）とすることを決議しております（決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）人数9名（うち社外取締役3名））。また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、上記報酬額とは別に、株式報酬として1年当たりの上限額に相当する金額である80百万円を支給することを決議しております（決議時の対象となる取締役人数6名）。監査等委員である取締役の報酬額については、2024年6月27日開催の第103回定時株主総会において、年額8千4百

万円以内とすることを決議しております（決議時の監査等委員である取締役人数4名）。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、取締役会長（代表取締役）星野晃司に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定に係る権限を委任しており、当該委任に基づき、取締役会長が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

委任された権限が適切に行使されるようにするため、取締役会においては、指名・報酬諮問委員会で審議した個人別の報酬額に沿った形での支給を前提とした取締役会長（代表取締役）への一任を決議しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定過程において、指名・報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る基本方針を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの報酬額に関する原案を審議するため必要の都度開催しており、その結果を取締役に答申しております。これらの手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が当該基本方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容について、上記のとおり指名・報酬諮問委員会での十分な審議がなされていることなどから、その決定権限を取締役会長（代表取締役）に委任しております。

⑤ 監査等委員である取締役の報酬額の決定方法

各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

⑥ 当期に係る取締役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	総 額 (百万円)	種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役 (監査等委員 である取締役を除く。)	9	346	217	97	31
監査等委員 である取締役	4	62	62	—	—
合 計 (うち社外取締役)	13 (6)	409 (72)	280 (72)	97 (—)	31 (—)

⑦ 業績連動報酬の額の算定の根拠として選定した業績指標の内容およびその選定理由ならびに業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績

業績指標の内容およびその選定理由は上記①に記載のとおりであり、当期の業績連動報酬 (定量目標) に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

(2025年4月～2026年3月支給分)

評価指標		目標	実績
連結営業利益 (百万円)		53,000	52,659
有利子負債／EBITDA倍率 (倍)		7.3	7.2
ROE (%)		7.8	8.0
サステナビリティ関連指標 (CDP気候変動スコア)		(※)	A
担当役割指標	当社鉄道事業営業利益 (百万円)	22,585	22,447
	当社不動産事業営業利益 (百万円)	9,950	9,893

※ サステナビリティ関連指標 (CDP気候変動スコア) については、実績に応じた評価を行っております。

(5) 社外役員の当期における主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況および社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
大原 透	社外取締役	14回/14回	—	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、指名・報酬諮問委員会委員（委員長）を務め、取締役の指名・報酬に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。
糸長 丈 秀	社外取締役	10回/14回	—	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識および不動産業に関する知見を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務め、取締役の指名・報酬に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。
近藤 史 朗	社外取締役	14回/14回	—	企業経営に携わってきた経験と、技術分野に関する高い見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、指名・報酬諮問委員会委員を務め、取締役の指名・報酬に関する審議に積極的に参加することなどにより、経営監督機能を高める役割を果たしております。

氏名	地位	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況および社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
林 武 史	社外取締役 監査等委員	14回／14回	10回／10回	企業経営に携わってきた経験と、金融機関における業務従事に基づく高い見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、内部統制システムの整備・運用状況等に関する審議に積極的に参加することなどにより、監査機能および経営監督機能を高める役割を果たしております。
我 妻 由佳子	社外取締役 監査等委員	14回／14回	10回／10回	主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、内部統制システムの整備・運用状況等に関する審議に積極的に参加することなどにより、監査機能および経営監督機能を高める役割を果たしております。
滝 順 子	社外取締役 監査等委員	14回／14回	10回／10回	主に公認会計士としての専門的見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、内部統制システムの整備・運用状況等に関する審議に積極的に参加することなどにより、監査機能および経営監督機能を高める役割を果たしております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>181,317</b>	<b>流動負債</b>	<b>330,612</b>
現金及び預金	39,943	支払手形及び買掛金	22,913
受取手形、売掛金及び契約資産	29,677	短期借入金	192,552
リース債権及びリース投資資産	1,200	リース債務	1,126
商品及び製品	2,567	未払法人税等	5,410
分譲土地建物	76,026	賞与引当金	8,258
仕掛品	1,129	商品券等引換引当金	1,962
原材料及び貯蔵品	3,162	その他	98,387
その他	27,760	<b>固定負債</b>	<b>554,126</b>
貸倒引当金	△ 150	社債	187,000
<b>固定資産</b>	<b>1,212,204</b>	長期借入金	282,723
有形固定資産	1,053,950	鉄道・運輸機構長期未払金	31,461
建物及び構築物	460,827	リース債務	697
機械装置及び運搬具	51,271	繰延税金負債	15,418
土地	445,319	再評価に係る繰延税金負債	992
リース資産	708	資産除去債務	1,505
建設仮勘定	87,846	その他	34,327
その他	7,975	<b>負債合計</b>	<b>884,738</b>
無形固定資産	16,569	(純資産の部)	
のれん	523	<b>株主資本</b>	<b>461,851</b>
リース資産	202	資本金	60,359
その他	15,843	資本剰余金	58,113
投資その他の資産	141,685	利益剰余金	382,380
投資有価証券	110,089	自己株式	△ 39,001
長期貸付金	10	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>45,744</b>
退職給付に係る資産	16,518	その他有価証券評価差額金	28,236
繰延税金資産	2,087	土地再評価差額金	512
その他	13,306	退職給付に係る調整累計額	16,994
貸倒引当金	△ 326	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,186</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,393,521</b>	<b>純資産合計</b>	<b>508,783</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,393,521</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		<b>418,732</b>
<b>営 業 費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	296,420	
販売費及び一般管理費	69,652	366,072
<b>営 業 利 益</b>		<b>52,659</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	1,971	
持分法による投資利益	1,217	
受託工事精算差益	3,971	
その他の	2,123	9,285
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	6,165	
その他の	1,750	7,916
<b>特 別 常 利 益</b>		<b>54,028</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固定資産売却益	208	
工事負担金等受入額	6,317	
投資有価証券売却益	7,704	
その他の	149	14,379
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産売却損	11	
固定資産圧縮損	6,220	
固定資産除却損	1,941	
減損損失	3,641	
再開発関連費用	5,385	
その他の	41	17,242
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>51,165</b>
法人税、住民税及び事業税	13,166	
法人税等調整額	429	13,596
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>37,569</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		200
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>37,368</b>

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>109,229</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>261,719</b>
現金及び預金	30,870	短期借入金	135,608
未収運賃	9,910	未払金	34,208
未収金	22,506	未払費用	3,192
短期貸付金	27,984	未払消費税等	255
分譲土地建物	15,647	未払法人税等	2,446
貯蔵品	2,206	預り連絡運賃	637
前払費用	424	預り金	7,517
その他の流動資産	91	前受運賃	6,840
貸倒引当金	△ 413	前受金	8,775
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,036,195</b>	前受収益	634
鉄道事業固定資産	526,609	賞与引当金	3,367
不動産事業固定資産	240,685	その他の流動負債	58,235
生活サービス事業固定資産	16,981	<b>固 定 負 債</b>	<b>474,116</b>
各事業関連固定資産	7,774	社債	187,000
建設仮勘定	83,361	長期借入金	232,575
投資その他の資産	160,783	鉄道・運輸機構長期未払金	31,461
投資有価証券	49,244	繰延税金負債	14,107
関係会社株式	91,769	その他の固定負債	8,971
その他の関係会社有価証券	8,760	<b>負 債 合 計</b>	<b>735,836</b>
長期貸付金	5,585	(純資産の部)	
長期前払費用	1,239	<b>株 主 資 本</b>	<b>385,752</b>
前払年金費用	3,860	資本金	60,359
その他の投資等	2,372	資本剰余金	59,674
貸倒引当金	△ 2,048	資本準備金	23,863
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,145,425</b>	その他資本剰余金	35,810
		利益剰余金	303,333
		その他利益剰余金	303,333
		固定資産圧縮積立金	13,996
		別途積立金	500
		繰越利益剰余金	288,837
		自己株式	△ 37,614
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>23,836</b>
		その他有価証券評価差額金	23,836
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>409,589</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,145,425</b>

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
鉄 道 事 業	業 収 益	121,039	22,447
	業 費 益	98,591	
不 動 産 事 業	業 収 益	29,598	9,893
	業 費 益	19,704	
生 活 サ ー ビ ス 事 業	業 収 益	9,836	843
	業 費 益	8,992	
営 業 外 収 入 益	業 外 収 入 益	4,598	33,184
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 益 他	3,971	
営 業 外 費 用	受 託 工 事 の 精 算 差 他	2,355	10,925
	支 払 利 息 他 益	5,401	
特 別 利 益	支 払 の 利 益	1,347	37,361
	特 別 利 益	124	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益 額 益	5,677	10,843
	工 事 負 担 金 等 受 入 却 益	5,041	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 損 益	4	14,374
	固 定 資 産 圧 縮 却 損 益	5,677	
特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損 益	1,316	33,829
	固 定 資 産 除 却 損 益	1,990	
特 別 損 失	減 損 開 発 関 連 費 用 他	5,385	9,509
	再 開 発 関 連 の 他	1	
特 別 損 失	税 引 前 当 期 純 利 益	8,993	24,320
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額 益	515	
特 別 損 失	法 人 税 等 調 整 額 益	515	24,320
	当 期 純 利 益	24,320	

# 第105回定時株主総会

## その他の電子提供措置事項

### (交付書面省略事項)

#### 事業報告

- 主要な事業内容および営業所等
- 従業員の状況
- 主要な借入先
- 会計監査人の状況
- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）
- 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

#### 連結株主資本等変動計算書

#### 連結注記表

#### 株主資本等変動計算書

#### 個別注記表

#### 監査報告書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

小田急電鉄株式会社

## ■ 主要な事業内容および営業所等

事業の内容		主 要 な 営 業 所 等
交通業	鉄 道 業	【当社（本店：東京都渋谷区）】 駅数70駅
	バ ス 業	【小田急バス㈱（本店：東京都調布市）】 武蔵境営業所、吉祥寺営業所、狛江営業所等
不動産業	不 動 産 分 譲 業	【小田急不動産㈱（本店：東京都渋谷区、支店：宮城県仙台市）】 新百合ヶ丘店、本社営業センター、藤沢店等
	不 動 産 賃 貸 業	【㈱小田急S Cディベロップメント（本店：東京都新宿区）】 ビナウォーク、ハルク、新百合ヶ丘エルミロード等
生活サービス業	百 貨 店 業	【㈱小田急百貨店（本店：東京都新宿区）】 町田店、新宿店、ふじさわ
	ス ト ア ・ 小 売 業	【小田急商事㈱（本店：神奈川県川崎市）】 O d a k y u O X、セブン-イレブン等
	ホ テ ル 業	【㈱小田急リゾート（本店：東京都渋谷区）】 ホテルクラッド・木の花の湯、山のホテル、はつはな等
	レ ス ト ラ ン 飲 食 業	【ジローレストランシステム㈱（本店：東京都渋谷区）】 マンマパスタ、神田グリル、ペッシェドーロ等

## ■ 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
交 通 業	6,827名	67名
不 動 産 業	1,779名	16名
生 活 サ ー ビ ス 業	2,559名	59名
全 社	491名	△3名
合 計 (うち当社)	11,656名 (3,685名)	139名 (3名)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
2 全社として記載されている人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ■ 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	92,654
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	36,420
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	29,720
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	27,320
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	26,660
株 式 会 社 横 浜 銀 行	23,360

- (注) 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額161,100百万円）は含まれておりません。

## ■ 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	105百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	192百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2 上記のほか、前期の監査に係る追加報酬として、当期中に16百万円支払っております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である非財務情報に係る第三者保証業務および社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合があるほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断される場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## ■ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

### （当社取締役会における決議内容）

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げております。

当社グループでは、この経営理念のもと、経営ビジョンに掲げる「地域価値創造型企業」への進化に向けて、サステナビリティ（ESG）に関する取組みを進めており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

なお、グループ各社においては、当該グループ各社の事業内容、規模、当社グループ全体に与える影響等を考慮して、各項目を適用します。

### (1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、「リスクマネジメント委員会」等を軸としたコンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- ② 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ③ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- ④ 内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。さらに、当社では、通報内容への対応について、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。

- ⑤ 当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。
- また、当社の常勤取締役および役付執行役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。
- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
- ② 上記の情報に関する取締役からの閲覧の要請には適切に対応します。
- (3) **当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 当社およびグループ各社は、「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、「リスクマネジメント委員会」等を中心とした体制を整備し、リスクへの対応を図ります。また、当社は、グループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応について、「小田急グループ・リスクマネジメント連絡会」を通じて掌握するなど、的確に管理します。
- ② 当社は、自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
- ③ 当社は、公共交通機関としての役割を担ううえで、最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。
- ④ 当社およびグループ各社において、リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。
- (4) **当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社では、執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
- ② 当社では、各事業部門における業務執行は、経営理念や経営ビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
- ③ 当社では、各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。
- ④ 当社における内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査等委員会へ報告します。
- ⑤ 当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点課題およびキャッシュフロー配分等を定めます。また、これに基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については、当社の事前承認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築します。
- (5) **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① 当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社における重要事項については速やかに当社へ報告する体制を構築します。また、グループ経営理念や経営ビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ内での相互の情報共有の強化を図ります。

- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、専任の使用人を配置します。
- (7) 前号の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに前号の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会事務局を構成する使用人は、監査等委員会の指揮命令により業務を行います。さらに当該使用人の人事異動、人事評価等の決定は、常勤の監査等委員である取締役と事前協議のうえ、実施します。
- (8) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、または当社の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社では、常勤の監査等委員である取締役が、執行役員会およびグループ執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
- ② 当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や部門を代表する使用人が監査等委員である取締役等に対して、業務執行状況の報告を適宜行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について報告を行います。
- ③ 当社では、内部監査部門が監査等委員会に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査等委員会との情報の共有化を図ります。
- ④ 当社の常勤の監査等委員である取締役が、「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ各社監査役から監査状況等の報告を受けるほか、グループ各社への監査等の際には、経営層から業務執行状況等について報告を受け、意見交換を行うことに加え、必要に応じて当社グループ会社管理部門から経営状況等について報告を受けることにより、経営の健全性を監視する体制の強化を図ります。また、内部通報制度としてコンプライアンスホットラインを設置し、当該内部通報の状況について、当社使用人から定期的に監査等委員会に対して報告を行います。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 法令ならびに当社およびグループ各社において定めるコンプライアンスホットラインに関する規則に基づき、当該報告者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- (10) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するために予算措置を講じます。
- (11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員である取締役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員会への情報提供を強化します。
- ② 会計監査人が監査等委員会にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するなど、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

#### (上記の内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要)

##### (1) コンプライアンスに関する取組み

- ① 当社およびグループ各社では、社員一人ひとりの社会的責任に対する意識と倫理観の維持向上を目的に、コンプライアンスに係る教育を定期的実施しており、階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究等の研修を通して、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- 当期は、当社において「コンプライアンスマニュアル」の改訂、全社員を対象としたコン

プライアンス研修を実施したほか、当社およびグループ各社が立案した2024年度～2026年度の活動計画に関して、グループ内でコンプライアンス上の問題点や施策を共有することで、グループ全体のコンプライアンス活動に対する意識向上を図りました。

- ② 当社およびグループ各社では、内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを社内  
に周知し、その活用が図られております。また、当社は、当社およびグループ各社の当該内  
部通報の状況について、取締役会およびリスクマネジメント委員会において定期的に報告さ  
れているほか、当社使用人から監査等委員会に対しても定期的に報告しております。

## (2) 情報の保存および管理

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、各種規則に  
従い適正に保存・管理を行うとともに、当該情報に関して取締役からの閲覧の要請があった  
場合には適切に対応しております。

## (3) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、「小田急グループリスクマネジメント方針」に基づき、  
企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施しておりますが、当期につい  
ても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施いたしました。今後は、当該リスク対  
策を順次実施してまいります。

また、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループ・リスクマネジメ  
ント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図るとともに、グループ内でリスク事案が発生  
した際には情報共有することで、同様事案の再発防止に努めました。

## (4) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別  
の事業継続計画（BCP）を策定しております。当期は、地震および自社所有物件の外壁落下  
事故による死傷者の発生を想定した総合防災訓練や震災発生時を想定した安否登録訓練、非常  
参集訓練を実施し、事業継続計画（BCP）の見直しや各種対策の実効性向上を図っており  
ます。さらに、グループ各社においてリスク事案が発生した際の当社への報告体制を整備して  
おり、必要に応じて当社と連携し迅速な対応を行っております。

## (5) グループ安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス、タクシー、船舶等の交通事業者による「小田急グループ交  
通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなど  
により、更なる安全管理体制の強化を図っております。

## (6) 業務執行の適正性や効率性の向上

- ① 当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締  
役会へ上程する前段階として、執行役員会またはグループ執行役員会に付議し、そこでの議  
論を経て決定しております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前  
提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

- ② 当社は、グループ経営理念や経営ビジョン「UPDATE 小田急～地域価値創造型企業に  
向けて～」を踏まえた、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するとともに、これに  
基づくグループ各社による中期経営計画や予算等の重要事項の策定については当社の事前承  
認事項とし、グループ経営の適正かつ効率的な運営体制を構築しております。また、当社に  
おいて、その進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じております。

## (7) グループ内部監査体制の充実

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、  
一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充  
実を図っております。

## (8) 監査等委員である取締役への情報提供その他監査体制の充実

- ① 当社では、代表取締役と監査等委員である取締役の相互の信頼関係を深める観点から、定  
期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査等委員である取締役が代表取  
締役の諸課題への取組み状況を確認できる体制の構築を図っております。また、常勤の監査

等委員である取締役が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等との意思疎通、執行役員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所およびグループ各社での業務執行状況および財産の状況の調査等を行える体制を整えております。

- ② 常勤の監査等委員である取締役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役および監査等委員である取締役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化が図られております。また、当社およびグループ各社のコンプライアンスホットラインの内部通報の状況について、当社使用人から監査等委員会に対して定期的に報告しております。
- ③ 監査等委員である取締役が、会計監査人から会計監査の方針、監査計画および期中・期末の監査実施結果を聴取し、会計監査人との意見交換を実施しているほか、内部監査部門の責任者から直接、内部監査実施結果等について報告を受ける体制を整えております。また、常勤の監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査部門からなる三様監査会議を開催し、それぞれの監査計画や監査の状況について報告、意見交換を行う体制を整えております。
- ④ 内部統制上の監査等委員である取締役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤の監査等委員である取締役が得た情報等を適宜監査等委員会や監査等委員である取締役の協議の場に提供することで、監査等委員である社外取締役への情報提供の充実が図られております。

## ■ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

### (1) 基本方針の内容

当社は、公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、株主のみなさまが最善の選択を行うために必要な情報が十分に提供されないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社としては、このような大規模な買付けに対しては、株主のみなさまのために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### ① 長期的なビジョンの実現

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念として定めております。この経営理念のもと策定される長期的なビジョンの実現に向けて、同ビジョンに基づく中期経営計画上の各施策を推進いたします。

#### ② 交通業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な使命であると考えております。

#### ③ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

当社は、以上の諸施策を着実に実行し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を図っていく所存であります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが適切にご判断を行うための必要かつ十分な情報の提供を求め、評価、検討したうえで当社取締役会の意見等を開示し、また、必要に応じて当該大規模買付者と交渉を行うほか、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、採り得る措置を講じてまいります。

**(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由**

上記(2)に記載した長期的なビジョンの実現、交通業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上およびコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、上記(3)に記載した取組みは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために当該大規模買付者と交渉を行うことなどの措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためのものであり、基本方針に沿うものです。

したがって、当社取締役会は、上記(2)および(3)の取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,359	58,113	362,391	△ 39,004	441,860
当期変動額					
剰余金の配当			△ 17,380		△ 17,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			37,368		37,368
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		△ 0		7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 0	19,988	2	19,991
当期末残高	60,359	58,113	382,380	△ 39,001	461,851

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	23,174	512	12,729	36,416	986	479,263
当期変動額						
剰余金の配当						△ 17,380
親会社株主に帰属する 当期純利益						37,368
自己株式の取得						△ 5
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,062	-	4,265	9,328	200	9,528
当期変動額合計	5,062	-	4,265	9,328	200	29,519
当期末残高	28,236	512	16,994	45,744	1,186	508,783

## 連 結 注 記 表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は 29 社であります。

主要な連結子会社は、小田急不動産(株)、(株)小田急 S C ディベロップメント、(株)小田急百貨店および小田急商事(株)であります。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)小田急プラネットであります。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、当期純損益および剰余金等の額に比していずれも少額であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は神奈川中央交通(株) 1 社であります。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼさないので持分法を適用しておりません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

評価基準は原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 棚卸資産

分譲土地建物、仕掛品

個別法

その他の棚卸資産

主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）は主に定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 商品券等引換引当金

商品券および旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務については、主として1年以内に当該義務を充足するものであります。

① 鉄道業およびバス業

交通業における鉄道業やバス業では、鉄道やバスによる旅客の運送を行っております。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しております。また、定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

② 不動産分譲業

不動産業における不動産分譲業では、投資用不動産・マンション・戸建物件等の販売や不動産売買の仲介または斡旋を行っております。当該履行義務については、契約に係る物件が引き渡された時点で充足していると判断していることから、引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しております。

③ 百貨店業およびストア・小売業

生活サービス業における百貨店業やストア・小売業では商品の販売を行っております。これらの事業における商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、自社で発行する商品券の未使用残高については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しております。

④ 広告代理業

生活サービス業における広告代理業では、駅構内や車両内における広告掲出を行っております。当該履行義務については、広告の掲出期間にわたって充足されると判断していることから、掲出にかかる契約期間を基準とした按分計算により収益を認識しております。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「その他」に計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 鉄道業における工事負担金等の処理方法

鉄道業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

④ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行っております。

⑤ グループ通算制度の適用

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

なお、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しております。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

#### 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
減損損失	3,641
うち不動産業	30
有形固定資産および無形固定資産	1,070,519
うち不動産業	362,735

(注) 当連結会計年度においては、当社の不動産業におけるリゾートホテルの資産または資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しております。

#### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、管理会計上の事業ごとまたは店舗・物件ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が有ると認められる場合には、その資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえ経営者によって承認された翌連結会計年度の予算および中期経営計画に基づいて算定しております。

また、将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、不動産業におけるリゾートホテルについては、想定賃料であります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、減損損失が発生するリスクがあります。

### Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

#### 1 担保に供している資産

投資有価証券 10 百万円

(注) 投資会社の借入金を担保するため、物上保証に供しております。

#### 2 担保に供している資産および担保に係る債務

##### 担保に供している資産

建物及び構築物	265,510	百万円
（うち財団抵当）	265,377	百万円
機械装置及び運搬具	43,699	百万円
（うち財団抵当）	43,699	百万円
土地	180,259	百万円
（うち財団抵当）	179,276	百万円
有形固定資産「その他」	3,217	百万円
（うち財団抵当）	3,217	百万円
計	492,686	百万円
（うち財団抵当）	491,571	百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります（長期借入金および鉄道・運輸機構長期未払金には1年以内に返済する予定の金額を含んでおります。）。

長期借入金	79,118	百万円
（うち財団抵当）	79,006	百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	37,478	百万円
（うち財団抵当）	37,478	百万円
固定負債「その他」	33	百万円
計	116,630	百万円
（うち財団抵当）	116,484	百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額 1,039,869 百万円

#### 4 偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

従業員住宅ローン	3	百万円
提携住宅ローン	1,361	百万円
計	1,365	百万円

5 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 246,613 百万円

### Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

#### 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益のうち、顧客との契約から生じる収益の金額 374,016 百万円

#### 2 再開発関連費用

新宿駅西口地区開発計画において発生した解体費用等については、「再開発関連費用」として連結損益計算書の特別損失に計上しております。

#### 3 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において次のとおり減損損失を計上いたしました。

##### (1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
駐車場資産	土地等	東京都町田市
百貨店業施設	無形固定資産「その他」等	東京都新宿区 他

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなった事業用資産および処分が決定された事業用資産等について減損損失を認識しております。

## (3) 減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	548
機械及び運搬具	13
土地	1,232
有形固定資産「リース資産」	82
建設仮勘定	49
有形固定資産「その他」	311
無形固定資産「その他」	850
投資その他の資産	553
計	3,641

## (4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しております。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%～13.7%の割引率により割り引いて算定しております。

## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数  
普通株式

368,497,717 株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1) 8,690百万円	25円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	(注2) 8,690百万円	25円00銭	2025年 9月30日	2025年 12月5日

(注)1 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注)2 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,428百万円	30円00銭	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

## VI 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金および社債等により行っております。

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資および運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	11	11	—
(2) 売掛金	29,665	29,665	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	46,468	46,468	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,913)	(22,913)	—
(5) 短期借入金	(157,790)	(157,790)	—
(6) 社債	(187,000)	(156,560)	△ 30,439
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のもの を含む）	(317,486)	(298,660)	△ 18,825
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に 返済予定のものを含む）	(37,478)	(37,478)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	569
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	23,897

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	46,468	—	—	46,468

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 受取手形	—	11	—	11
② 売掛金	—	29,665	—	29,665
③ 支払手形及び買掛金	—	22,913	—	22,913
④ 短期借入金	—	157,790	—	157,790
⑤ 社債	—	156,560	—	156,560
⑥ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	298,660	—	298,660
⑦ 鉄道・運輸機構長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）	—	37,478	—	37,478
⑧ デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

① 受取手形、ならびに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ 支払手形及び買掛金、ならびに④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑦ 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しを実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

⑧ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、当連結会計年度における該当取引はありません。

## Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

### 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

### 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
254,170	397,648

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定しております。

## Ⅷ 収益認識に関する注記

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から生じる収益			その他の 収益	計	調整額	合計
	交通業	不動産業	生活 サービス業				
営業収益							
交通業							
鉄道業	130,482			2,138	132,621		
バス業	34,931			3,431	38,363		
その他	9,979			297	10,277		
計	175,394			5,867	181,261	△ 2,473	178,787
不動産業							
不動産分譲業		34,016		1,672	35,688		
不動産賃貸業		2,519		42,621	45,140		
その他		15,397		—	15,397		
計		51,933		44,293	96,226	△11,382	84,844
生活サービス業							
百貨店業			21,836	1,086	22,922		
ストア・小売業			67,360	130	67,490		
ホテル業			14,145	—	14,145		
レストラン飲食業			17,065	27	17,092		
その他			36,930	24	36,955		
計			157,337	1,268	158,606	△ 3,505	155,100
合計	175,394	51,933	157,337	51,429	436,094	△17,362	418,732

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等でありま  
す。

### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表(I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4 会計方針に関する事項 (4) 収益および費用の計上基準)に記載のとおりであります。

### 3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産および契約負債の残高等

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	27,034
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	29,677
契約負債 (期首残高)	12,029
契約負債 (期末残高)	12,819

契約負債の主な内容については、連結注記表 (I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4 会計方針に関する事項 (4) 収益および費用の計上基準) に記載のとおりであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、おおむね全額が当連結会計年度中に収益として認識されますが、自社で発行する商品券の未使用分のうち一部の額については、1年を超えて収益として認識されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

## IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,470円36銭

1株当たり当期純利益 108円25銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度 345千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度 345千株)。

## X 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

#### 1 自己株式の取得の理由

当社では、資本コストや株価を意識した経営の実践にあたり、ROA向上と財務レバレッジ拡大によるROE向上、ならびに株主資本コストのコントロールに取り組んでおります。

この一環として、2026年5月13日公表の中期経営計画において、株主還元の長期目標 (～2030年度) を下記の通り定め、これらの目標や財務状況、株価水準等を総合的に勘案し、自己株式の取得を決議いたしました。

長期目標 (～2030年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年度までに自己資本比率を30%に圧縮 (2025年度末 36.4%)</li> <li>・2026～2030年度累計1,800億円の株主還元 (2025～2030年度累計2,000億円)</li> <li>・2030年度 (連結財務目標達成年度) にかけて、累進配当を目指す</li> </ul>
-------------------	--

#### 2 取得に関する事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 16,000,000株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000,000,000円 (上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2026年5月14日～2026年12月31日                             |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付け                                   |

## XI その他の注記

### 1 等価交換契約および新宿駅西口地区開発計画

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産株式会社が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約を締結いたしました。併せて、2024年3月25日に新宿駅西口地区開発計画の新築工事に着手いたしました。

本計画は当初の予定通りに進捗しており、2024年3月期（第103期）の連結注記表（XII その他の注記 1 重要な設備投資および契約の締結）に記載した内容から重要な変更はありません。

### 2 大野総合車両所移転計画について

当社は、2021年11月26日開催の取締役会決議に基づき、大野総合車両所移転にかかる基本計画（以下「本計画」という。）を策定し準備を進めておりましたが、用地取得の手続きを進めるため、2025年9月11日開催の取締役会で事業実施の意思決定を行いました。

#### (1) 本計画実施の理由

大野総合車両所は1962年10月に設立され、60年以上が経過し施設の老朽化が課題となっております。また、設立当時の主力であった4両編成車両を整備することを前提として設計・建設されたため、近年の10両編成車両の整備に対応しておらず、非効率な作業を余儀なくされております。現車両所は細部までの点検や大掛かりな検査を行うことができる当社線唯一の施設であり、日常的に検査を行っていることから施設を稼働させながら更新工事を行うことができないため、移転建替が必要と判断いたしました。そのような中、当社敷地内外含め候補地の比較検討を行った結果、神奈川県伊勢原市串橋地区への移転方針を決定いたしました。

本計画の実施により、輸送の安全確保および事業継続性を確保するとともに、10両編成に対応した検修設備とし、高効率な検査体制を構築いたします。また、最新機器や環境に配慮した設備を導入することで、温室効果ガスの削減等による環境負荷の低減を図ります。

#### (2) 本計画の概要

① 計画地	神奈川県伊勢原市 串橋地区
② 敷地面積	約160,000㎡（関連事業含む）
③ 車両所面積	約44,500㎡
④ 主要な設備	機械設備・軌道・電気設備一式
⑤ 着工（予定）	2026年度以降（用地取得含む）
⑥ 竣工（予定）	2032年度中
⑦ 設備投資額（予定）	約897億円

（注）記載の内容は、今後の事業進捗等により変更となる場合があります。

### 3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**株 主 資 本 等 変 動 計 算 書**  
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	35,811	59,674	14,385	500	281,508	296,393
当期変動額								
剰余金の配当							△ 17,380	△ 17,380
当期純利益							24,320	24,320
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 389		389	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	△ 389	-	7,329	6,939
当期末残高	60,359	23,863	35,810	59,674	13,996	500	288,837	303,333

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 37,617	378,810	19,045	397,856
当期変動額				
剰余金の配当		△ 17,380		△ 17,380
当期純利益		24,320		24,320
自己株式の取得	△ 5	△ 5		△ 5
自己株式の処分	7	7		7
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,790	4,790
当期変動額合計	2	6,942	4,790	11,733
当期末残高	△ 37,614	385,752	23,836	409,589

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

① 分譲土地建物

個別法

② 貯蔵品

総平均法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、鉄道事業固定資産のうち一部の構築物(取替資産)については、取替法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

#### 4 収益および費用の計上基準

鉄道事業では、鉄道による旅客の運送を行っております。乗車券類のうち定期乗車券については、有効期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しております。また定期乗車券以外については、乗車区間における旅客の運送が完了した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足していない部分については、契約負債として流動負債の「前受運賃」に計上しており、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

#### 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における工事を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### (5) グループ通算制度の適用

当社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

なお、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

1 前事業年度において、損益計算書の「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受託工事精算差益」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の当該金額は、621百万円であります。

2 前事業年度において、損益計算書の「営業外収益」に区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の当該金額は、718百万円であります。

3 前事業年度において、損益計算書の「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の当該金額は、158百万円であります。

### Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

#### 固定資産の減損

##### 1 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
減損損失	1,990
うち不動産事業	12
有形固定資産および無形固定資産	875,412
うち不動産事業	288,667

(注) 当事業年度においては、不動産事業におけるリゾートホテルの資産または資産グループの一部について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断しております。

##### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

管理会計上の事業ごとまたは店舗・物件ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が有ると認められる場合には、その資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額については、正味売却価額または使用価値により算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や現在および見込まれる経済状況を踏まえ経営者によって承認された翌事業年度の予算および中期経営計画に基づいて算定しております。

また、将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、不動産事業におけるリゾートホテルについては、想定賃料であります。

なお、将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、減損損失が発生するリスクがあります。

#### IV 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産	
投資有価証券	10 百万円
(注) 投資会社の借入金を担保するため、物上保証に供しております。	
2 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保に供している資産	
鉄道事業固定資産	472,819 百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります（1年以内に返済する予定の金額を含んでおります。）。	
長期借入金	77,827 百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	37,478 百万円
計	115,305 百万円
3 有形固定資産の減価償却累計額	822,520 百万円
4 事業用固定資産	
有形固定資産	
土地	363,028 百万円
建物	173,945 百万円
構築物	197,776 百万円
車両	35,518 百万円
その他	11,965 百万円
計	782,234 百万円
無形固定資産	9,817 百万円
5 偶発債務	
下記の借入金等に対して債務保証を行っております。	
従業員住宅ローン	3 百万円
6 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	31,061 百万円
長期金銭債権	5,633 百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	50,557 百万円
長期金銭債務	4,598 百万円
7 固定資産の取得原価から直接減額された 工事負担金等累計額	235,479 百万円

## V 損益計算書に関する注記

1	営業収益	160,473 百万円
2	営業費	127,288 百万円
	運送営業費及び売上原価	67,359 百万円
	販売費及び一般管理費	16,409 百万円
	諸税	10,971 百万円
	減価償却費	32,548 百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	28,693 百万円
	営業費	12,740 百万円
	営業取引以外の取引高	3,953 百万円
4	再開発関連費用	
	新宿駅西口地区開発計画において発生した解体費用等については、「再開発関連費用」として損益計算書の特別損失に計上しております。	

## VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 21,237,255 株

(注) 自己株式には、役員報酬信託口が保有する自己株式 345,303 株が含まれております。

## VII 税効果会計に関する注記

1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
	事業再編に伴う税効果額	3,063 百万円
	関係会社株式評価損	2,425 百万円
	減損損失	2,264 百万円
	賞与引当金	1,060 百万円
	貸倒引当金	775 百万円
	退職給付引当金	364 百万円
	減価償却超過額	359 百万円
	資産除去債務	327 百万円
	その他	2,665 百万円
	計	13,307 百万円
	評価性引当に係る繰延税金資産	△7,121 百万円
	計	6,186 百万円
	繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	その他有価証券評価差額金	△10,621 百万円
	固定資産圧縮積立金	△6,436 百万円
	退職給付信託設定益	△1,405 百万円
	その他	△1,830 百万円
	計	△20,293 百万円
	繰延税金資産（負債）の純額	△14,107 百万円

## 2 法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

なお、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を適用しております。

## Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱小田急S C ディベロップメント	(所有) 直接 100.0%	商業施設の管理 委託等 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 1	16,693	売掛金	63
子会社	㈱小田急S C ディベロップメント	(所有) 直接 100.0%	資金の預り等	資金の預り (注) 2	11,868	預り金	13,187

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 建物の賃貸による収入金額については、近隣の相場を勘案し、子会社との協議のうえで決定しております。

(注) 2 子会社との取引は、「キャッシュマネジメントシステム」による資金の貸付および預りであり、取引金額は期中平均残高としております。利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

## Ⅸ 収益認識に関する注記

当該取引の詳細は、連結注記表（Ⅷ 収益認識に関する注記）に記載のとおりであります。

## Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,179円49銭  
1株当たり当期純利益 70円03銭

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度345千株）。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度345千株）。

## Ⅺ 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

当該取引の詳細は、連結注記表（Ⅹ 重要な後発事象に関する注記 自己株式の取得）に記載の通りであります。

## Ⅻ その他の注記

### 1 等価交換契約および新宿駅西口地区開発計画

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、東急不動産株式会社との間で、当社が所有する敷地の一部と東急不動産株式会社が今後取得する計画建物の一部を等価で交換する等価交換契約を締結いたしました。併せて、2024年3月25日に新宿駅西口地区開発計画の新築工事に着手いたしました。

本計画は当初の予定通りに進捗しており、2024年3月期（第103期）の連結注記表（Ⅻ その他の注記 1 重要な設備投資および契約の締結）に記載した内容から重要な変更はありません。

### 2 大野総合車両所移転計画について

当社は、2021年11月26日開催の取締役会決議に基づき、大野総合車両所移転にかかる基本計画を策定し準備を進めておりましたが、用地取得の手続きを進めるため、2025年9月11日開催の取締役会で事業実施の意思決定を行いました。

当該取引の詳細は、連結注記表（Ⅻ その他の注記 2 大野総合車両所移転計画について）に記載の通りであります。

### 3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

小田急電鉄株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡昌樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原靖之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯麻里

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

小田急電鉄株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡昌樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩原靖之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯麻里

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議等における意思決定の過程および内容ならびに業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

小田急電鉄株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 端 山 貴 史 ㊟

監査等委員 林 武 史 ㊟

監査等委員 我 妻 由 佳 子 ㊟

監査等委員 滝 順 子 ㊟

(注) 監査等委員林武史、同我妻由佳子および同滝順子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上